

※2015年9月改訂

ご使用に際して、この添付文書を必ずお読みください。
また必要な時に読めるよう大切に保存してください。

解熱鎮痛薬

第2類医薬品

新マルコヒロリン



使用上の注意



してはいけないこと

(守らないと現在の症状が悪化したり、副作用・事故が起こりやすくなります)

- 次の人は服用しないでください
(1)本剤又は本剤の成分によりアレルギー症状を起こしたことがある人。
(2)本剤又は他の解熱鎮痛薬、かぜ薬を服用してぜんそくを起こしたことがある人。
(3)15歳未満の小児。
(4)出産予定日12週以内の妊婦。
- 本剤を服用している間は、次のいずれの医薬品も服用しないでください
他の解熱鎮痛薬、かぜ薬、鎮静薬
- 服用前後は飲酒しないでください
- 長期連用しないでください



相談すること

- 次の人は服用前に医師、歯科医師、薬剤師又は登録販売者に相談してください
(1)医師又は歯科医師の治療を受けている人。
(2)妊婦又は妊娠していると思われる人。
(3)授乳中の人。
(4)高齢者。
(5)薬などによりアレルギー症状を起こしたことがある人。
(6)次の診断を受けた人。
心臓病、腎臓病、肝臓病、胃・十二指腸潰瘍
- 服用後、次の症状があらわれた場合は副作用の可能性があるので、直ちに服用を中止し、この添付文書を持って医師、薬剤師又は登録販売者に相談してください

関係部位	症状
皮膚	発疹・発赤、かゆみ、胄あざができる
消化器	吐き気・嘔吐、食欲不振、胸やけ、胃もたれ、胃腸出血、腹痛、下痢、血便
精神神経系	めまい
その他	鼻血、歯ぐきの出血、出血が止まりにくい、出血、発熱、のどの痛み、背中の痛み、過度の体温低下

まれに下記の重篤な症状が起こることがあります。その場合は直ちに医師の診療を受けてください。

症状の名称	症状
ショック (アナフィラキシー)	服用後すぐに、皮膚のかゆみ、じんましん、声のかすれ、くしゃみ、のどのかゆみ、息苦しさ、動悸、意識の混濁等があらわれる。
皮膚粘膜眼症候群 (スティーブンス・ジョンソン症候群) 中毒性表皮壊死融解症 急性汎発性発疹性膿疱症	高熱、目の充血、目やに、唇のただれ、のどの痛み、皮膚の広範囲の発疹・発赤、赤くなった皮膚上に小さなブツブツ(小膿疱)が出る、全身がだるい、食欲がない等が持続したり、急激に悪化する。
肝機能障害	発熱、かゆみ、発疹、黄疸(皮膚や白目が黄色くなる)、褐色尿、全身のだるさ、食欲不振等があらわれる。

裏面もよくお読みください。

症状の名称	症 状
※ 腎障害	発熱、発疹、尿量の減少、全身のむくみ、全身のだるさ、関節痛（節々が痛む）、下痢等があらわれる。
間質性肺炎	階段を上ったり、少し無理をしたりすると息切れがする・息苦しくなる、空せき、発熱等がみられ、これらが急にあらわれたり、持続したりする。
ぜんそく	息をするときゼーゼー、ヒューヒューと鳴る、息苦しい等があらわれる。
再生不良性貧血	青あざ、鼻血、歯ぐきの出血、発熱、皮膚や粘膜が青白くみえる、疲労感、動悸、息切れ、気分が悪くなりくらっとする、血尿等があらわれる。

3. 5～6回服用しても症状がよくなる場合は服用を中止し、この添付文書を持って医師、歯科医師、薬剤師又は登録販売者に相談してください

【効能・効果】

- (1) 頭痛・歯痛・抜歯後の疼痛・のどの痛み・耳痛・関節痛・神経痛・腰痛・筋肉痛・肩こり痛・打撲痛・骨折痛・ねんざ痛・月経痛（生理痛）・外傷痛の鎮痛
 (2) 悪寒・発熱時の解熱

【用法・用量】

次の量を、1日1回を限度とし、なるべく空腹時をさけて、水又は白湯にて服用してください。

年 齢	1回量	1日服用回数
成人（15歳以上）	1包	1回を限度
15歳未満	服用しないでください	

（用法・用量に関連する注意）

用法・用量を厳守してください。

【成分・分量】

1日量（1包1.0g）中

成 分	分 量
アスピリン	600mg
アセトアミノフェン	200mg
無水カフェイン	50mg

添加物として、バレイシヨテンブ、香料を含有する。

【保管及び取扱い上の注意】

- (1) 直射日光の当たらない湿気の少ない涼しい所に保管してください。
 (2) 小児の手のとどかない所に保管してください。
 (3) 他の容器に入れ替えないでください。
 （誤用の原因になったり品質が変わります。）
 (4) 使用期限の過ぎた製品は使用しないでください。

■お問い合わせ先

本品に関するお問い合わせは、お買い求め先、または下記にお願い申し上げます。

株式会社 廣貫堂 「お客様相談窓口」

電話番号：076-424-2259

受付時間：9時から17時まで（土・日・祝祭日を除く）

製造販売元



株式会社 廣 貫 堂

〒930-0055 富山市梅沢町2丁目9-1

副作用被害救済制度の問い合わせ先
 （独）医薬品医療機器総合機構
<http://www.pmda.go.jp/>
 電話 0120-149-931（フリーダイヤル）